

4-6			
主題	小規模多機能型居宅介護を通じての関わり		
副題	在宅生活を継続するために家族との情報共有の重要性について		
キーワード 1	小規模多機能	キーワード 2	家族
		研究(実践)期間	6 ヶ月
法人名	八王子生活協同組合		
事業所名	小規模多機能サテライト悠杜		
発表者(職種)	石井沙由子(介護職員)		
共同研究(実践)者	近藤剛(管理者兼介護支援専門員)		
電話	042-662-4330	FAX	042-622-0121
今回発表の事業所やサービスの紹介	サテライト悠杜は平成 27 年 8 月より小規模通所介護事業所から小規模多機能型居宅介護事業所へ移行した。当初運営していた小規模通所介護事業所は制度改定による見直しを迫られていたが、本体の小規模多機能型居宅介護事業所を持っていた当法人では比較的順調にサテライトへ移行することが出来、現在に至っている。		

《1. 研究(実践)前の状況と課題》

小規模多機能とは

「通い」を中心として、要介護者の様態や希望に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせるサービスを提供することで、中重度となっても在宅での生活が継続できるよう支援するため、小規模多機能型居宅介護が創設された。

小規模多機能サテライトとは

本体とサテライトは一体的なサービスを提供することが可能となる。例えば、サテライトの利用者は本体スタッフの訪問サービスを受けることができる。また、本体の宿泊室に空きがある場合は本体での泊まりが可能であり、代表者・管理者・看護職員・介護支援専門員・夜間の宿直者は、本体との兼務等により、サテライトに配置しないことが可能となる。

はじめに

本ケースは、パーキンソン病、うつ傾向、癌など病気に対する悩みが多く、精神・身体機能面の低下があり車椅子レベルになっていた。小規

模多機能を利用するようになったが、生活の様子、介護状況など情報量が少なかった。経過の中で自宅の様子、介護方法について情報交換を密にとり、介護者の考えを尊重し支援することとした。現在は状態改善し在宅生活を継続できている。本ケースを通じて在宅介護の方法に現状の介護者に共感することをマネジメントの中に取り入れる重要性について検討する機会を得たので報告する。

《2. 研究(実践)の目的ならびに仮説》

本ケースの課題としてパーキンソン病に伴う動作の障害、大腸がんの発見によりうつ傾向になったこと及び、心理的な課題が生活場面に大きく影響していた為、歩行レベルの生活から車椅子レベルでの生活となっていた。

利用開始当初よりそれまでの通常サービスを休みがちだったが、継続して通うことで楽しみとなる活動を通して気持ちを上げることが継続した利用に繋がり体力の向上と、それに伴う身体機能の改善が図れると考えた。

《3. 具体的な取り組みの内容》

事例紹介

A様 男性 69歳 要介護1

疾病；平成15年うつ傾向

平成17年パーキンソン病

平成27年大腸癌（手術はしていない）

アセスメント

ADL：全般的に何らかの介助が必要。

目標：安定したサービスの利用。精神的な安定。

支援頻度：

通い 火木土日 週4回 9：30～15：00

訪問 受診の送迎 月2回（バルーンの交換・パーキンソン病の受診）

泊り 月2～3回程度

経過及び結果（6か月）

健全に現状の生活を保持する為に介護者の話しを聞く事が重要だと感じた。現在ケースは、やりたい活動を訴える事が次々に出てくるようになった。

介護者は「実態を知ってくただけで心強い」と発言があった。

結果に繋がるポイント

妻はリウマチのため身体介護は困難。妻から介護の話を聞く事で同じ現象を見て同じような考えを持つ事ができた。このことが支援の方法だけでなくケースに対する認識にギャップが生まれないという状況を作った。局面で関わる通常サービスの隙間を悠杜でのサービスは埋める事ができた。

《4. 取り組みの結果》

ADL：在宅においても歩行レベルに向上した。

支援頻度：

通いの時間が16：00まで延長

奥様の都合にて17：00～20：00（夕飯あり）

新たな問題としてADLは向上したが、前頭葉は委縮が顕著で統合できないため、意味不明な行動が増加した。そのため精神科受診（訪問支援による受診介助）が追加となった。

《5. 考察、まとめ》

病状含め状態の変化はあるが、現在でも在宅生

活を継続している。これは、悠杜での支援が通常サービスで対応できない隙間を埋めることが可能なシステムになっているためである。また、その隙間とは自宅での生活、悠杜での日常において同じ現象を見て同じような認識を持って支援にあたることができるということである。これが介護者に在宅生活の継続を支えるパートナーが見つかり、モチベーション維持に繋がっていると考えた。

《6. 倫理的配慮に関する事項》

なお、本研究(実践)発表を行うにあたり、ご本人（ご家族）に口頭にて確認をし、本発表以外では使用しないこと、それにより不利益を被ることはないことを説明し、回答をもって同意を得たこととした。

《7. 参考文献》

・高橋誠一 小規模多機能ホーム研究会（2012） 「小規模多機能型居宅介護開設と運営の手引き」

・社会保障審議会 介護保険部会

第48回議事録 資料1（平成25年9月18日）

《8. 提案と発信》

従来型の介護保険事業でも通い・訪問・泊まりはあるが、これらを一体として実施するサービスには一体で行うという意義があると思う。これはご本人に対して関われる方法、頻度が多様にできるということと考える。今回の事例を通しては、家族と認識を共有することが重要だと感じた。

今後は介護職員としてケアマネジメントを行っていくにあたって、家族と認識を共有することを共通のツールの中に落とし込めたら良いと思う。